

9. 災害医療

医事万華鏡

9月1日は「防災の日」。この日は1923年9月1日に起きた関東大震災に因み、災害への備えを怠らない戒めとして制定されました。改めて防災思想に思いを馳せ、防災体制の整備に努めていきたいものです。

振り返ってわが国は、古より多くの自然災害を経験してきました。おそらくそれは日本列島に住む者の宿命であり、その運命を受け容れて、少しでも「減災」する体制を整えておくべきでしょう。

ここ20年前後を振り返っても、1995年の阪神・淡路大震災（死者6434人、負傷者43792人）、2011年の東日本大震災（死者15893人、負傷者6152人）等、大きな自然災害によって多くの命が犠牲になりました。その間、2005年4月に厚生労働省によって、災害現場に駆けつけて緊急の医療措置を行う災害医療チームである「日本DMAT (Disaster Medical Assistance Team)」が発足されました。

専門的な訓練を受けた医師・看護師等から成る日本DMATでは、消防や警察、自衛隊などの関係機関と連携し

ながら救助活動と並行して医療活動を行います。発足以来、度重なる自然災害から教訓を得て、対応力を高めてきました。普段忘れがちですが、大きな被害を受ければこそ、こうした日本DMATの存在の大きさと、医療というものがいかに大切であるかを痛感するものです。

とはいえ、昨年も大きな自然災害が発生し、7月に西日本の豪雨に見舞われた地域では、浸水や断水等の被害に合い、人々の救助は元より病院機能すら維持することが困難な医療機関が多くあったと聞きます。また、9月に起きた北海道胆振東部地震では、災害拠点病院さえも停電に見舞われ、非常用の自家発電機で対応したものの、発電機に入れる燃料は数日分の備蓄がほとんどであったと言われています。

医療なくして地域の再建はないということからも、これらの経験を生かし、医療機関がより一層、災害に強く生まれ変わることが期待されます。

このように自然災害といわば「共存」してきた日本ですが、来るべき2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催時には、4000万人の訪日客とそれに伴う8兆円のインバウンド関連消費を生み出すことを目標としています。しかし今やどこでもテロが起りうる時代には、自然災害を見据えた医療機関の防災対策に加え、テロ対策まで万全にしておくことが求められています。経済効果を謳う以上に、これらの徹底した危機管理こそ、緊急な課題と言えるでしょう。

(JMS主幹・野村元久)

